

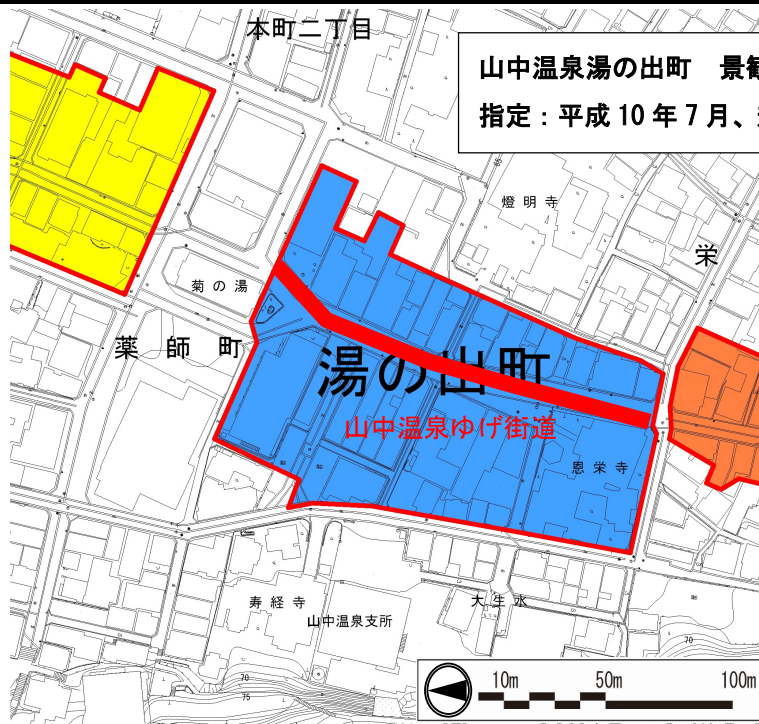
④山中温泉湯の出町景観整備地区 景観形成基準

| 種 別 | | 景 観 形 成 基 準 | | |
|-------------|-------------|---|---|--|
| 建 築 物 | 高 さ | 15m以内とする。 | | |
| | 階 数 | 一般住宅は原則2階以下、商業建築物は原則3階以下とする。 | | |
| | 屋 根 | 形 式 | 伝統的形式の切妻、方形、入母屋等勾配のあるものとする。 やむをえず陸屋根とする時は庇を設ける。 | |
| | | 材 料 | 日本瓦とする。 | |
| | | 色 彩 | 無彩色又は赤茶色（無彩色 黒から白の間の色）とする。 | |
| | 壁 面 | 材 料 | モルタル塗、木板張り、鉄板葺きとし、波トタン等は極力使用しない。 | |
| | | 色 彩 | 無彩色又は茶系統の温かみのある落ち着いた色彩とする。 商業建築物についてはある程度の明彩色（原色は避ける）は可能とする。 | |
| | | 窓・格子 | — | |
| | そ の 他 | 配 置 | 前面道路からの後退 | 敷地奥行 15m 以上ある場合は前面道路より 1 m 以上後退する。 |
| | | | 敷地境界からの後退 | 隣地間は 50 cm以上必ずあける。双方が連続する壁面を設置する時はこの限りでない。 |
| | | | 空 地 | 建ぺい率に伴う空地の過半は前面道路に面した部分に設ける。 |
| | | 軒 裏 | — | |
| | | 物干し場 | — | |
| 庇・軒の統一 | | — | | |
| 門・塀 | | 建築物と同調したデザインとする。 コンクリートブロック積は避ける。 前面道路に接する部分は段差や障害物等を設置しない(バリアフリー)。 | | |
| 工 作 物 | 設 備 | 高 さ | 屋上に設置するクーリングタワー等の高さは3m以内とする。 | |
| | | 仕 上 げ | 建物と同調させ、前面道路より展望できる場所は目隠し等で覆う。 | |
| | | 目 隠 し | クーリングタワー、受水槽などの周囲にはアルミ、ステンレス等で目隠しをする。 | |
| | | 照 明 | — | |
| | | 色 彩 | 建築物と同調色とし、突出した色は避ける。 | |

| 種 別 | | 景 観 形 成 基 準 |
|------------|-------|--|
| その他 | 敷地の緑化 | 常緑樹をより多く植栽する。 |
| | 駐 車 場 | 周囲には植栽を心がける。塀や生垣で囲む。舗装は景観上好ましい仕上げとする(インターロッキング、タイル、石張り)。 |
| 協議会への確認・相談 | | 建築行為を計画するときは事前協議前に協議会へ図面を提出する(配置、平面、立面)。 |

◆景観計画に基づかない基準

| 種 別 | | 景 観 形 成 基 準 | |
|----------|-------|--|--------------------------------------|
| 太陽光発電設備等 | 配 置 | 山中温泉ゆげ街道(区域図参照)から認識できる場所には設置しないよう努める。 | |
| | 形態意匠 | 建築物本体と一体的に見える形態とすることを原則とする。 | |
| 工作物 | 広告物 | 設 置 | 広告物は出来るだけ設けない。 |
| | | 表示面積 | 自家広告物で表示面積5㎡以内とする。 |
| | | 素 材 | 材料は自然材料(布、木、銅、鉄等)を使い建築物に同調したデザインとする。 |
| | | 形 式 | 壁面より突出する形式(ブラケット)は極力使用しない。 |
| | | 照 明 | — |
| その他 | 自動販売機 | 周辺景観との調和に考慮し、建築物等と一体的になるよう努める。屋外に設置する場合は、外装色をJIS Z8721による5Y7.5/1.5とする。 | |
| | 空 地 | 周囲には植栽を心がける。塀や生垣で囲む。砂利敷きなどを施して砂ホコリがたないようにする。 | |



山中温泉湯の出町 景観整備地区
 指定：平成10年7月、規模：A=1.2ha